

【報道資料】



令和6年6月7日

奈良県田原本町

令和6年度 PMH（医療費助成）先行実施事業に採択されました

デジタル庁では、令和5年度から国や地方単独の医療費助成に関する事業の手続きの際に活用できる、マイナンバーカードを利用した情報連携を実現するためのシステム：Public Medical Hub（PMH）の開発を行い、令和8年以降の全国展開に向けて PMH を活用した先行実施事業の募集が行われ、令和6年度先行実施事業に田原本町が採択されました。今回採択された先行実施事業は、従来福祉医療費の助成（公費における医療費の助成）を受けるためには健康保険証とは別に医療費助成の受給者証等を医療機関に提示する必要がありましたが、本実施事業ではマイナンバーカードを受給者証として利用し受診できるようにするものです。

田原本町では、福祉医療（こども、ひとり親家庭等、心身障害者、精神障害者）の医療費助成制度の先行実施事業を行ってまいります。

この件に関するお問い合わせ先：

健康福祉部保険医療課

TEL 0744-34-2095